

戦後教員養成カリキュラムの形成に関する一考察

—「東京第一師範学校案」の分析を中心に—

岡山大学 北 神 正 行

はじめに

本論文は、戦後の教員養成カリキュラムがどのような過程を経て形成されていったのかを明らかにする作業のひとつとして、1946（昭和21）年12月に発表された東京第一師範学校による「大学に於ける教育学科のカリキュラム—東京第一師範学校案—」（1946. 12. 30）⁽¹⁾を取り上げ、その内容分析を履修基準の作成、特に①カリキュラム設定にあたっての基本的理念、②「教職専門科目」の内容構成、という側面から行うものである。

周知のように、戦後の新たな教員養成制度は、1949（昭和24）年に成立した教育職員免許法や同法施行規則等により、教員になるために必要とされる教養の内容と修得単位数等の履修基準が設定され、法的枠組みが確立する。この免許法に基づく履修基準の作成にあたっては、米国教育使節団報告書に示された教員養成における「三重の教養」をベースに、①第8特別委員会の報告を中心とする教員刷新委員会の教員養成に関する意見、②教員養成に関するCIE担当官の見解、③行政官庁としての文部省、とくに師範教育課の見解、というものがその基本的な骨子を形成していたとされている⁽²⁾。

ここで分析しようとする「大学に於ける教育学科のカリキュラム」（以下、「東京第一師範学校案」と称す）は、こうした中央レベルでの教員養成改革の動向をふまえながら、師範学校という立場で取り組んだカリキュラム研究として位置づくものである。特に、本案は①東京第一師範学校長であった木下一雄が教育刷新委員会の委員を務めていた点、②この案が「CIEの指導助言や資料の提供をうけてカリキュラムの研究と構成が進められた」結果、出来上がったものであること⁽³⁾、③1947（昭和22）年1月18日付けで文部省学校教育局師範教育課長より各師範学校長宛に出された「学科課程案の研究について」⁽⁴⁾の通達に、添付資料としてこの案が送付され、各師範学校でのカリキュラム研究の参考にされていた点などから、当時の中央レベルでの教員養成制度改革の動向を一定程度、反映しているものと捉えられるのである。

さらに、本案は1946（昭和21）年12月に開催された関東地区師範学校のカリキュラム研究協議会に資料として提出され⁽⁵⁾、また1946年から47年にかけて、東京、東日本（日光）、西日本（大津）で開催されたカリキュラム研究全国集会においても研究資料とされたものであり⁽⁶⁾、師範学校サイドでの新しいカリキュラム研究に大きな影響を及ぼしたのものであったと考えられる。

例えば、当時、兵庫師範学校に勤務していた三輪和敏氏によれば、C I Eの視察を受ける際（昭和23年春）に、「ワークショップを経験した私は、さっそく第一師範のそれを参考にして、カリキュラム設定にとりかかり、一応成案をえてガリバン刷りにした」⁽⁷⁾と述べている。そして、「これ（東京第一師範学校案－引用者注）は正にわが国の6・3・3・4制による大学の最初のカリキュラム案だといってよい」⁽⁸⁾と記しているのである。

こうした本案のもつ意味や、「教職関係科目と単位の基準がほぼ定まるのは、48年の夏であるが、その間で、基準設定に大きな影響を与えたのは、C I Eの係官の見解ならびに学芸大学における学科課程の研究であったとみられる」⁽⁹⁾との指摘を考え合わせると、本案が戦後の新たな教員養成カリキュラムを形作っていく上で非常に重要な位置を占めるものであったことが予想されるのである。

戦後の教員養成制度の形成過程に関しては、これまでも少なからぬ数の研究がなされており、なかでも山田 昇氏による一連の研究では、詳細な分析が試みられており⁽¹⁰⁾、ここで分析しようとする東京第一師範学校案についても、その大枠（後掲－表3、TIME－SCHEDULE FOR TEACHERS COLLEGE）については『東京学芸大学20年史』（以下『20年史』と称す）にもとづいて触れられている⁽¹¹⁾。しかし、具体的なカリキュラム内容については明らかにされておらず、また『20年史』においても記載されておらず、どのような教育内容をいかなる方法、計画で実施しようとするものであったかは、これまで明らかになってはいないのである。上述のような戦後教員養成制度における本案の位置やもつ意味からすれば、まず本案の内容がいかなるものであるかを明らかにしていくことが必要だと思われる。それによって、本案が戦後の教員養成制度の形成にどのような位置を占めるものであったのかを明らかにしていくことにつながっていくものと考えられる。

なお、本案は後述するように科目名等が英文表記のままであり、また説明文章中にも少なからぬ英文表記がみられる。その理由に関して、本案「あとがき」部分では「我々の間に未だ熟してゐないことは、未定のもの及び英譯する場合に統一しておきたい術語等は特に英語にしておいた。新しい術語は全國教育大學創設準備協会の統一に従ひ度いと思ふ。」とあり、この時点では用語に関する共通理解が図られていないことがわかる。その後、「全國教育大學創設準備協会」でどのような統一的理解が図られ、どのような日本語訳が付けられたのかに関して、現段階では不明であるので、ここでは原文のまま記載することとした。

1. 東京第一師範学校案の作成過程

まず、内容分析に入る前にこの案が作成される過程について、触れておこう。この案は次章に示すように全体で41ページから成るが、その「まへがき」の部分を見ると、「この4年制案に着手するまでに我々は二つの段階を通過してゐる。その一つは4月案で、他の一つは9月案である」

と記載されている。このうち、4月案については『20年史』によると、「21年4月からは、単位制によるカリキュラムを編成し、本科2年以上を文科・理科に分けて専修させることになり、22日から実施された。（中略）文・理科専修制度は生徒に専門知識をふかめる希望を持たせ、従来とは違った、自信と意欲を持たせることになった」⁽¹²⁾とされたものと思われる。

そして、7月下旬、Curriculumの研究会を組織し、男子部、女子部、附属から10数名の委員により、実施中の過渡期案の検討、諸外国の教員養成制度の研究（I. L. Kandel, Comparative Education その他を中心として研究、討議したとある）、Mission Reportの研究を進め、全教員の討議に付したとある。

こうした過程を経て、9月には、「男女に程度の差を置かないそして附属と流通する新しい教育計画を樹てるため」に、小委員会を設置し、この研究会は週2回の定例会合を中心に、まず「職能教育課程（Course of Study in Professional Preparation）」の研究に着手している。また、Liberal Artsの研究会を設けて、社会科学科、人文科、自然科学及数学の各分科会により研究を進め、9月案が作製されている。『20年史』によると、「9月17日にはふたたびカリキュラムを改訂し、一般・職能・専修・選択の4課程を設け、共通・必修のほか、とくに1科目専攻の単位制を強化した。授業時間を1週20時間前後に削減して、右の傾向をいっそう助長した」⁽¹³⁾と記述されている。

この9月案については、教刷委第10回総会（1946. 11. 8）に木下一雄委員が提出した次の表1、2のような資料がそれにあたるものと思われる⁽¹⁴⁾。これについて、木下は教刷委において「教員養成学校の具体的な内容の問題に及びまして研究をしてこそ、始めて教員養成の学校は要り用だということになって来るのではないかと思う」⁽¹⁵⁾と実際に教員養成の任に当たっている立場から、その研究の成果を提出したと述べている。さらに職能課程については、全課程を一般・職能・専修・選択の4課程に区分し、「左の方から縦に仮におよその学年を示すものとしたしまして、児童研究に始まりましてから、環境及び学校でありますとか、教室経営、下に括弧がありまして学校経営及び教育行政、教師論から教育方法論及び教育哲学へという風に、右へ右へとその内容が発展して参ります」⁽¹⁶⁾と説明している。この資料について山田氏は、「新しい教員養成の学科課程についての具体的な構想をおそらく最初に示したものとして、注目に値する」⁽¹⁷⁾と位置づけている。

以上のような検討過程を経て、12月18日に本案の一応の形が出来上がったとされている。「この間、我々は各方面の権威者に好意ある助言を仰ぐ機会に恵まれたし、いろいろの意味で幾多の貴重な体験をすることができた」とあり、「各方面」のなかに、CIE、特にカーレー（Carly, V. A.）女史が含まれていたものと推定される。なお、カーレーに関しては、先の三輪氏は、「この女史の出現は、わが国の教員養成大学発足の当時は、大きな影響を与えないでおかなかった。東京第一師範学校を一つのテストケースとして、昭和21年12月『大学における教育学科のカリキュラム』を作ったのもカーレーの圧力があつたと聞く」⁽¹⁸⁾と、その影響力の大きさと指摘している。

表1 教育刷新委員会第10回総会木下一雄委員提出資料（その1）

| 課 程 | | 年 次 | | | | | |
|---------------------|---------------|-------|----|-----|-----|----|--|
| | | I | II | III | IV | 計 | |
| 共通 課程 50 % | 一般 25 % | 社会研究 | 2 | 2 | 2 | 6 | 政治、経済、公民、道徳、人文、 地理及歴史 文学、古典、哲学、宗教 物理、科学、生物、数学 音楽、絵画、彫刻、塑像、工芸 |
| | | 人文科学 | 2 | 2 | | 4 | |
| | | 自然科学 | 2 | 2 | | 4 | |
| | | 芸能文化 | 2 | 2 | | 4 | |
| | | 体 育 | 1 | 1 | 1 | 3 | |
| | | 農 業 | 3 | | | 3 | |
| | | 外国語 | 3 | 3 | | 6 | |
| | 計 | 15 | 12 | 3 | 30 | | |
| | 職能 25 % | 教育科学 | 4 | 6 | 10 | 20 | |
| | | 実 習 | | | 10 | 10 | |
| 計 | | 4 | 6 | 20 | 30 | | |
| 専修 25 % | 各 科 | | 6 | 6 | 18 | 30 | |
| | | A(研究) | 4 | 4 | 6 | 14 | |
| | | B(教養) | 4 | 4 | 8 | 16 | |
| | 計 | 8 | 8 | 14 | 30 | | |
| 計 | | 33 | 32 | 55 | 120 | | |

〔備考〕1. 上ノ表中ノ数字ハ単位数ヲ示ス 2. 1, 2学年ノ授業ハ学年制ヲ, 3, 4学年ハ学科制ヲ夫々本体トスル 3. 専修課程各分科ノ教科課程ハ各教科担任
 教官(主任ヲ中心トシテ)ニ於テ編成スル
 〔出典〕「戦後教育資料」教育刷新委員会総会資料より。

表2 教育刷新委員会第10回総会木下一雄委員提出資料（その2）

職能課程ノ研究系列

| | | |
|-------------------------|---|--------------|
| 学童研究(参観見学ヲ中心トスル) | (参観ヲ中心トスル) | 〔教育実習〕 |
| (教育研究ヘ導入) | | (附属…基本的ナルモノ) |
| | | (地方…実際問題ノ研究) |
| 1. 児童研究 教育の心理学要説… | <ul style="list-style-type: none"> — 児童心身ノ発達……………教育効果ノ測定及評価法……………児童文化論 — 学習心理……………特殊児童ノ教育 — テスト及教育測定 | |
| 2. 環境及学校 (教育の社会学ヘ) | <ul style="list-style-type: none"> — 環境及優生学ト教育……………教育の社会学…社会教育(青年指導及成人指導) — 学校衛生(附公衆衛生) 教育史(欧米篇) 学科課程論 — 教育史(明治以後 ヲ中心トシテ) 職業指導及進学指導ノ問題 | |
| 3. 教育経営(学校経 営及教育行政ヘ) | <ul style="list-style-type: none"> — 教室及学校機構, ……………比較教育……………学校行政 — 時間表……………(各国ノ教育現状) | |
| 4. 教師(教育方法論 及教育哲学ヘ) | <ul style="list-style-type: none"> — 大教育家ノ研究……………教授資料及教授法…教育哲学 — (大教育家名著解題) | |

〔備考〕教育見学及実習 1. 附属…手輕ニ基本的ナルモノヲ, 2. 地方(都市及農山村) ……実験問題ノ研究
 〔出典〕「戦後教育資料」教育刷新委員会総会資料より。
 〔注〕 いずれも『教員養成』P.152, 151から引用。

2. 東京第一師範学校案の基本的立場と全体構成

(1) 本案作成の基本的立場

では、どのような履修内容をもつものとして考案されたのであろうか。まず、このカリキュラム案作成に当たっての基本的立場・姿勢について見ておこう。本案は、全体で41ページから構成され、次のような内容構成になっている。

| 〔目次〕 | (頁) |
|---------------------------------------|-----|
| まへがき | 1 |
| 1. 方針 | 1 |
| 2. 過程 | 1 |
| 3. 態度 | 2 |
| 4. 学校の自律性 | 3 |
| 学科課程 | 6 |
| 1. Time-Schedule | 6 |
| 2. 職能課程のCourse of Study | 15 |
| 3. Liberal Arts | 23 |
| (1) Social Science の Course of Study | |
| (2) Humanities の Course of Study | |
| (3) Natural Science の Course of Study | |
| あとがき | 41 |

「まへがき」の冒頭において、「教育刷新委員会は、原則として6-3-3-4制の教育体系を採択した。この案は、この新しい体系に於ける大学の教育学科のCurriculumである。凡そ教育計画は、その学校、その地方によって各々適切したものを持たなくてはならない。この案は東京第一師範学校の立場に於いての研究である」として、新刷委の第17回総会(1946. 12. 27)で採択され、同日建議された「学制に関すること」で示された6-3-3-4制という新しい学校体系のもとでの大学における教員養成カリキュラムのひとつの案であることを示している。

また、「方針」の箇所では本案の基本的立場として「教育大学」におけるカリキュラムであることを明確に位置づけている。すなわち、「教育大学は教育に対して無限の愛着と興味を持つ人々が学術を愛し真理の探究を志して集ひ学ぶ大学である。従ってその教育方針はデモクラシーを基本原則として、教育の原理に忠実でなくてはならない。そして、Co-Education, 少なくとも男女に依って進学の世界や程度に差別を設けることは許されない。同時に現代社会及科学に対する理解と識見とを持って民主社会の向上に貢献する高き常識と豊かな人間性が強調されなくてはな

らない」としている。そして、「この案は以上の諸要求に応へるように、東京第一師範学校で樹てて見たCurriculumの輪郭であって、来る4月から之を本校に於いて実施する目的を以って更に細部の研究を進めてゐる。因にこの案は6-3の教師としての教養を直接の規準としてゐる」と述べている。「教育大学」という教員養成を目的とする大学を想定した上で、義務教育段階の教員にとって必要とされる教養を育成することをねらいとした案であるといえよう。

こうした「教育大学」構想のもとでの新しいカリキュラム研究に関して、木下は次のようにその背景を述べている。これは、教刷委の第8特別委員会の第1回委員会(1947. 3. 14)での城戸幡太郎委員による「木下委員の方で占領軍との接触のもとに師範教育の検討をすすめているようだが、占領軍は教育大学という建前だと思うがどうなのか」という問いに対して答えたものである。木下は、「文部省の意向でまず師範学校教員の再教育の問題を第一師範学校で検討するようになったのがきっかけで、占領軍のトレーナーやエドミソンとの交渉が初まり教員再教育の研究委員会を発足させることになった、その中で『教員養成の制度なりカリキュラムなりを一つ実施案として具体的に考えて行く』ことになったのだと述べている。そして、占領軍は『日本におきましても当然教員を養成するのは大学であって、しかもその大学は教員を養成する専門の大学であることを要する。一言にしていうなれば、教育大学というようなものがなければならぬということをはっきり示されて参りまして、そしてそれに伴うカリキュラムを作りました』」と述べている⁽¹⁹⁾。本案作成の経緯として、文部省および占領軍(CIE)との密接な関係のもとで、「教育大学」という立場から作成してことを明確に指摘しているといえよう。

こうしたことと関わって、「学校の自律性」の箇所でも「教育は動く現実であるが、従って教育計画はその現実に適切するやうに企てられ改善されなくてはならない。文部省は今般の新制Teachers' Collegeの内容に就いて画一の案をもって強要しようとしてゐない。そして各地に適切する独自の教育計画を各学校で作るやうに期待(encourage)してゐる。我々はこの方針を喜びつつ自分の学校に適切する教育計画を考案した」と記され、当時の文部省の方針として、新しい教員養成大学はTeachers' Collegeとして想定していたことがうかがわれるのである。また、この時期の文部省の基本方針として、学校の自律性、主体性を尊重する姿勢が示されていることも注目される。これは、後の文部省による「学科課程案の研究について」(1947年1月18日)という通達の基本的態度に一致するものであり、この時期の教育行政の姿勢として注目されるものである⁽²⁰⁾。

こうした点を考えると、本案「あとがき」に記載されいる「全国教育大学創設準備協会」なる教育大学の全国組織が、いかなる経緯で創設されていたのか、またどのような活動を行っていたのか、そこにCIEや文部省とどのような関係性が見られるのか等の分析を進めていくことが、師範学校サイドの改革動向を明らかにしていく上で必要だといえよう。

なお、「付記」によると、「Physical Training, Practical Art Training, 及び Specialization Course の各 Division の Course of Study等は今後の研究に残されてゐる」と記されており、こ

の案が教師養成教育の全体をカバーする完全なものではないことがわかる。いってみれば、全体の履修規準と新しい制度の中で要求される一般教養と教職専門教養の内容研究に基づく過渡的な案であると位置づけられよう。

(2) 全体構成—Time-Schedule for Teachers' College

次に、本案のカリキュラム構成についてみてみることにしよう。表3は、本案の「教育大学の学科課程」の全体構成である。これによると、Curriculumは次の4つのCourseから成っている。

- ① Liberal Arts—Survey Course
- ② Specialization Course
- ③ Elective Course
- ④ 特有な部分として (a) Professional Preparation Course
(b) Practical Art Training

そして、これらの比重は、General Education, Specialization, Professional Preparationをトータル120単位として、各々60, 30, 30単位、比率にして50%, 25%, 25%としている。これに選択科目 (Elective) 10単位を加えて、4年間で130単位を習得することが卒業要件とされている。なお、教育実習 (Practice Teaching, 10単位) はProfessionalの30単位の中に含まれている。

履修方法としては、1, 2年でLiberal Artsを、3, 4年でSpecialization Courseを、1~4年を通してPractical Art Training と Professional Preparationを履修することになっている。こうした方法をとる理由として、Survey Courseは「所謂人間的教養のCourse」であり、「同時にそれは、Specialization Courseの準備としてその基本的なものを用意するCourseである」という認識に基づいている。また、「Survey Courseに於いてはSpecialization Courseの基本的なものとを他との関連に於いて用意する。だから、Specialization Courseは原則としてSurvey Courseの後に来るべきだと考えた。Liberal Artsにかかる意味をおかないならば併課しても前後錯綜しないだろう。」「もう一つ、後に述べるやうに学生の学修勢力の集注をいふ見地である。専攻学科とLiberal Artsとを併課した場合に学生は重点を何れにおくであろうか。我々はLiberal Artsをその真の意味に於いて生かしたいと願った」という理由から、そうした履修形態を考えたとしている。

教師養成教育における一般教養の位置づけの重要性からこうした履修形態を考案したといえるが、その点についてもう少し詳しくみると、「そもそも、大学教育を受けたものは、単に一技一能に精通するのみでなく、豊かな人間性の持ち主でなければならない。広く現代科学に理解を持ち複雑な現代政治経済等の動向に識見ある洞察を下し、豊かな情操と高き良識とを以て他を理解し人を容れ、大極に立って事を処する教養を必要とする。之は教育学が示してゐる重要な原則ではなかったか」として、教育学と一般教養との関連について、重要な指摘を示しているのである。そして、「かくて、新しい大学教育は、実に、その専門に於いても、そしてその人間的教

表3 TIME-SCHEDULE FOR TEACHERS' COLLEGE
at the Tokyo 1st Normal School

| Course | Survey Course | | | | Specialization Course | | | | Total Credits in Four-Year Graduation |
|--------------------------|---------------|-----------|----|----|-----------------------|----|----|----|---------------------------------------|
| | I | | II | | III | | IV | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | |
| Liberal Arts | | | | | | | | | |
| Social Sciences | 3 | 3 | 3 | 3 | Teaching Practice | | | | 12 |
| Humanities | 3 | 3 | 3 | 3 | | | | | 12 |
| Natural Sciences | 3 | 3 | 3 | 3 | | 10 | 10 | 10 | 12 |
| Foreign Languages | 3 | 3 | 2 | 2 | | | | | 10 |
| Physical Training | 1 | 1 | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 7 |
| Practical Art Training | 1 | 1 | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 7 |
| Professional Preparation | 3 | 3 | 3 | 3 | 12 | 2 | 2 | 2 | 30 |
| Elective | × | × | 2 | 2 | × | 2 | 2 | 2 | 10 |
| Total Hours per Week | 17 (2) | 17 (2) | 18 | 18 | 12 | 16 | 16 | 16 | (130) (4) |

Notes: 1.Semester 1&2, (2)……Agricultural Work

Remarks: -.

- I. Four-Year Course of 130 Credits for Graduation
 - a. Liberal Arts 60-50%
 - b. Specialization 30-25%
 - c. Professional Preparation 30-25%
 - d. Elective 10
- | | |
|------------------------|-----|
| Agricultural Work..... | 130 |
| | (4) |
- II. Graduation Thesis
 - III. Specialization
 - (1) Sociology (including political Sciences & Laws)
 - (2) Economic (3) History
 - (4) Geography (5) Philosophy
 - (6) Foreign Language (English)
 - (7) Literature & Language (including Chinese Classics)
 - (8) Mathematics,
 - (9) Physical Sciences
 - (10) Biology (11) Agriculture
 - (12) Music (13) Fine Arts
 - (14) Domestic Economy & Sewing
 - (15) Physical Education
 - (16) Nursery Education
 - (17) Earth Sciences
- Students must belong to any one of these Devisions, their hours being 10-10-10 in 6th to 8th Semesters, 30hours in all.

養に於いても、共に最高の教育でなければならない」として、新制大学の役割、その担うべき教育課題の点から一般教養の重要性を位置づけているのである。

そうした大学教育との関連での教養の問題について、「教育大学」という観点からは、次のように位置づけている。すなわち、「教育大学はその性質上、強く人間的教養を強調すると共に教職的教養を目的とするCourseをもつべきであって、この案では、それが4カ年を通して設けてある。(中略)それはながき熟練を要するからである」。4年間という全過程を通しての教員養成、カリキュラム運営が構想されていたわけである。

なお、この教育計画の部分の最後に「大学院」の問題について、「Teachers' Collegeの卒業者のために、2つの意味のGraduate Courseが用意されて欲しい。その一つはSenior High SchoolのTeacherとなるためのCourse、他は純粋に学問に終始する為のCourseである」として、大学院での教員養成、教育学研究についての提案をしている。

3. 教職専門教養の理念と内容

以上のようなカリキュラムの全体構成のもとで、教職専門教養—Course of Study in Pro-

表 4 COURSE OF STUDY Professional Preparatinon Course

| GRADE(year) | I | II | III | IV |
|-------------|---|--|--|--|
| THEME | Child Study 6 credits | Curriculum 6 credits | Teaching Practice 14 credits | Philosophy of Education 4 credits |
| CONTENTS | <p>How to Study Education • 5</p> <p>Life & Activities of Children(1)</p> <p>(including good child in a Democratic Society Home, School, & General Environment)</p> <p>Growth of Child & its Developments(3)</p> <p>(including Influence of Heredity & Environment)</p> <p>Physical, Emotional, Intellectual, & Behavior etc. Exceptional Child & Problem Child</p> <p>Learning Psychology(1)</p> <p>The Psychology of School Subjects • 5</p> <p>(Observation)</p> | <p>Educational Measurements</p> <p>Teses, Survey of Educational Result, Survey of Social Needs. (2)</p> <p>Course of Study</p> <p>Time Schedule</p> <p>Teaching Materials</p> <p>Curriculum Making (1)</p> <p>Methods of Teaching & class-room Management</p> <p>School & Social Hygiene (1)</p> <p>(1)</p> <p>Participation</p> <p>—case-study—</p> | <p>Teaching Practice.....10</p> <p>(One Semester:)</p> <p>Childrens Literature(1) including Childrens Songs, Drama, Reading & Library, puppet play etc.</p> <p>Educational & Vocational Guidance(1)</p> <p>(The other Semester:)</p> <p>Educational Sociology & Adult Education(1)</p> <p>Comparative Education & School Administration(1)</p> | <p>History of Education(2)</p> <p>Great Educators(1)</p> <p>(e. g, Rausseau, Pestalozzi.)</p> <p>or on the Educational Master-pieces</p> <p>Principles of Education • 5</p> <p>Philosophy of Education • 5</p> |
| REMARKS | <p>Observation of Children in the Classroom</p> <p>(Observation — Discussion — Report</p> <p>Numbers of Credit</p> <p>I Credit.....one hour a Week. Semester</p> | <p>Teaching Practice:</p> <p>Attached Demonstration School.....1/3</p> <p>Cooperating School < Urban1/3</p> <p>Rural1/3</p> | | |

fessional preparation（ここでは、「職能課程」とされている）については、表4に示すような全体構成のもとでの案が考えられている。

まず、この案作成の基本的視点についてみてみよう。ここでは、①児童研究中心、②方法としての「実践から理論へ」、③附属学校の役割、という3点について、次のように記述されている。

①児童研究中心：Child Studyから出発して、之に終始する。民主社会における子供の研究、そしてAdolescenceの研究が中枢をなす。だから、児童研究中心と共にSocial Centreという観点に立つ。

②From Practice to theory：方法上は、Attached Demonstration School及他の学校のObservationに始まり、ObservationとParticipationとTeaching Practiceとについて、そしてそれを通して理論の研究に進む。従ってCourse of StudyのMain Streetは

(I. Grade) (II. Grade) (III. Grade) (IV. Grade)

Child Study - Curriculum - Teaching Practice - Philosophy of Education
である。

③Attached Demonstration Schoolの役割：Professional PreparationはAttached Schoolに始まり、これを通して、そしてAttached Schoolに終る。従来のように、単に一定期間の教生の実習校に止まらない。それはObservation, Participationの為のInstituteであり、実験学校であり、Demonstration Schoolであり、そしてTeaching Practiceの学校である。実にAttached SchoolはTeachers' Collegeの生命となるであろう。従ってそのCritic Teacherは正にProfessional PreparationのInstructorである。

こうした基本的視点に立って、各学年での履修内容は以下のようなものとして構想されている。

まず、第1学年では「Child Study」をテーマに、「Observation」という概念のもと、児童・生徒の学習から生活にいたる諸行動の観察、それをもとにした議論、調査、そして研究を進めることが、この段階の授業そのものであるとしている。特に、ここでは①School as Environmentという観点、②Growth of Child & its Developmentという観点、③The Exceptional Child, Behavior Problem in Childhood and Adolescenceという観点から、学校観察、授業観察等を通じた教育実際の観察を行うことが、教職教養の重点課題とされている。また、④Teaching Method, Good Teacher etc., ⑤各科の心理 (Psychology of School Subject) 等もこの学年の主要問題ではないが、Observationにおいて当然突き当たる事柄であるから、第2学年のIntroductionの意味で、同時にSurvey Course的意味で、一応問題として取り上げられてよいであろうと位置づけている。

第2学年では「Curriculum」をテーマに授業内容が考案されているが、そこには2つの任務があるとされている。ひとつは、第1学年の児童研究をさらに進めることから、実際に1名ないし数名の子どもを受け持ってその生活を研究するParticipation Case Studyであり、特に①Tests : Intelligence, Emotion, Behavior, etc., ②Survey of Social Needs (Home, Neighbourhood,

Village or Town etc.), ③Survey of Achievement (Educational Result) またはEvaluation, ④Hygiene, School, Home, Neighbourhood and Social等の調査研究への参加及びその方法を修得するというものである。もうひとつは、第3学年の教育実習の準備としてのPre-Teaching Preparationとして、教育方法、学級経営、教材研究、カリキュラム、時間割および示範授業を中心とした各教科についての研究を進めるものとされている。

第3学年は「Teaching Practice」およびそれに伴う理論的探究の学年と位置づけられている。具体的には、以下に示すような構造と内容をもつものとして構想されている。

(1) Teaching Practice・・・(One Semester) 教壇に立ち即ちClassの責任を(指導の下に)持つところから初める。

①期間 One Semester 18週間 その配分は

Attached School・・・・・・・・・・ 1/3 Semester-6weeks

Cooperating School at Urban 1/3

at Rural 1/3

②Attached, Urban, Rural の順序 A→U→R又はA→R→Uが順であろうが、U→R→A又はR→A→U etc. のCourseを組合せなければならないかも知れない。

③研究日：出来れば本校に集合して課業を行ふ。集合が困難ならば便宜の学校に集合せしてそこで行ってもいい。

2時間・・・Method of Teaching, Child Study, Tests etc.

2時間・・・Childrens Literature (I Credit), Educational & Vocational Guidance (I Credit). 授業はReport又はPracticeを中心とするDiscussion Methodで進められよう。Childrens LiteratureはChildrens-Song, -Drama, -Music, -Reading, Library, Puppet Play等夫々各専門の人が2時間位づつで扱ふことにすれば面白い。

④Graduation Thesis (professional): 教育実習中特に一つの問題をとって研究し4 Gradeの前期末に提出する。

(2) The Other Semester: 教育実習の整理及その理論的探究

①Educational Sociology Adult Education 特にParent Education

②Comparative Education School System及びSchool Management-Administration等の問題について諸外国 (e. g. U.S.A., England, France, Germany, Russia, China等) と比較研究する。

第4学年はこれまでの観察-参加-実習を受けて、それらを理論の観点から整理・統合させる学年として「Philosophy of Education」をテーマに、教育の歴史、教育思想・思潮、教育の諸原理等をゼミナールやディスカッション等を通して探究する学年として位置づけられている。例えば、教育思想に関しては、「幾人かのGreat Educatorsをあげて年代順に一種の人物中心史的に扱ふ方法もあるが、Semesterを通して例へばPestalozzi研究といった行き方もある。また例へば

J. Dewey ; Democracy and Educationといふやうな名著をとって講読する仕方もあるう」等が考えられている。

以上のような実践から理論へという考え方に基づくカリキュラム構成は、従来の教育の反省の上に立って構想されている。すなわち、「従来は、理論から実際へという道を辿って、先づ教育の諸理論を学び、そしてそれを実習して終った。学校では入学早々の学生に教育の目的論を説きそして逐次方法論（教授論→訓練論→養護論）に及んだのである。正しく理論的ではあったが、抽象より具体へ、難より易へ、であった。精神科学的な学問に慣れていない青年にとっては確かに難解であった。（中略）何れにしても理論も実際も一応終わった一つの小完成品として世に送られたのである。そして職に就いても、多く説を他にきき、以て之を自分の学級に実施するというのが一般の傾向であったやうである」と。こうした認識のもとで、教師教育上の養成教育については、従来の総仕上げ的意见合いをもつ教育実習を「決して仕上げを意味していない」とし、「理論と教育的人生観の問題は4 Gradeに於いて扱われるが、到底完成はされないだろう、未完成のまま卒業していく。建て増しのための鉄筋を露出したまま。それでいいのではなからうか。」と捉えている。この段階ですでに養成教育では完成された教師をつくり出すものではないことを明記している点は注目されよう。

おわりに

以上、東京第一師範学校案について、その内容を明らかにするという観点からみてきたが、最後に今後の課題を含めて本案の戦後教員養成カリキュラム形成における位置について考えてみよう。

本案は、その作成過程からみてわかるように、1946年4月に着手され、4月案、9月案といわれるものを経て、12月に一応の結実をみたというものである。この時代的背景を考えれば、米国教育使節団報告書が提出された直後から検討が開始され、教刷委で戦後の新たな教員養成制度改革の論議を開始する前後には、本案の原型となる9月案が作成されるなど、東京第一師範学校の積極的な取り組みの姿が見出せる。山田氏が指摘するように、戦後の新しい教員養成の学科課程を具体的に示したおそらく最初のものとして、まさに原型的性格をもつものとして捉えることができるものだといえよう。

ただ、それが東京第一学校の独自の考え、構想のもとで作成されたものであるかについては、本案とアメリカのTeachers' Collegeのカリキュラムの酷似性⁽²¹⁾、「カーレーの圧力のもとでの作成」⁽²²⁾といった点からみて必ずしも明定しかねる側面もあり、今後、資料的裏付けを取りながら、より詳細な分析をしていくことが必要であると思われる。具体的には、モデルとされたTeachers' Collegeの検証、そこでの教師養成教育の全体構造の分析、さらにC I Eや文部省と東京第一師範学校との関係の中身等を明らかにしていくことが必要だと思われる。

教師養成教育の内容という観点から本案の特徴をみてるならば、一般教養を核とする養成カリキュラム構想であったと捉えられるのではないだろうか。一般教養を「人間的教養のコース」として捉え、教員になるための核的要素として位置づけている。また、ここでは一般教養を「新制大学」の理念としても位置づけ、さらにそれを「教育学」との関連で捉えようとしているのである。こうした一般教養重視という考え方は、その後の新制大学における「教育学部」構想の中でも引き継がれ、戦後の新たな教師養成教育の理念・内容を形成する上で、重要かつ論議の中心となったものである⁽²³⁾。ただ、こうした理念を具体的なカリキュラムや授業実践の中でどのように実現しようとしたのかについては、今後、明らかにしていく必要がある。

教職教養については、附属学校での教育実践、児童研究を中心に据え、観察・参加－理論－教育実習－理論というプロセスにより、つまり「実践から理論へ」という方法により、教師に必要な教職的教養を形成しようとしている。さらに、完成された教師は養成段階だけで形成されるものではなく、実践→理論→実践という過程を経ながら、問題や課題を見出したら大学院での教育により深めていく道を想定している。教師教育に関する考え方やこの段階で教師養成教育のための大学院教育を構想していた点は注目されよう。

こうした東京第一師範学校案が、他の師範学校での改革の取り組みにどのような影響を及ぼしていったのかについては今後の課題ではあるが、少なくとも本案が戦後の教員養成制度形成における師範学校サイドからの改革構想を位置づけていく上で、重要なポイントを握るものであることは確かなことであろう。その点でも、本案のモデルないし検討対象としたアメリカのTeachers' Collegeの検証や、英文科目名称等に関して「全国教育大学創設準備協会」でいかなる共通理解、統一的日本語訳を付していったのか等について分析を進めていくことが、師範学校サイドの改革構想をより明らかにしていく上で必要だと思われる。

確かに、こうした取り組みは師範学校サイドからの改革構想であり、あくまで「教育大学」という枠組み、教員養成を目的とする大学における改革案ではあったといえるものである。それゆえ、「教員養成のための特別な教育機関の必要を論ずるために、この学科課程案を提出した」⁽²⁴⁾ともされるわけであり、その後の教刷委での論議にみられるように、師範学校の否定の上にたつ「新制大学での教員養成」という理念とTeachers' Collegeをベースとする「教育大学での教員養成」という考え方の論争点でもあったわけである。しかし、「教育大学」という立場、枠組みでの改革構想を明らかにすることは、別の立場、例えば「学芸大学案」「総合大学案」での教員養成制度改革とを比較検討していく上で必要なことであり、戦後の教員養成制度形成の全体構造を明らかにすることにつながっていくものだといえよう。「新制大学」「教育大学」「学芸大学」「教養大学」といった考え方に内包される「大学」観の分析、さらにはそれらにおける教師養成教育（一般教養の位置づけを含めた）の内容・方法・形態等を検討していくことによって、上記の課題にせまっていきたいと思う。今後の課題としたい。

〔注〕

- (1) 京都教育大学所蔵『昭和60年度大型コレクション(師範学校史ほか) No.53』
- (2) 海後宗臣編『教員養成』, 東京大学出版会, 1971年, P.267
- (3) 『東京学芸大学20年史』, P.164
- (4) 『近代日本教育制度史料』第24巻, P.517~524
- (5) 本案によれば, 1946(昭和21)年12月19日, 22日に関東師範の研究協議会が開かれ, 本案が検討に付されている。
- (6) 『東京学芸大学20年史』, P.164
- (7) 高木太郎・杉山明男編『教員養成大学』, 三一書房, 1959年, P.36
- (8) 同上, P.36
- (9) 国立教育研究所『近代教育百年史』(第6巻学校教育), 1974年, P.607
- (10) 例えば次のような論文がある。
 - ・「戦後日本における教員養成制度の改革(1)~(5)」『和歌山大学教育学部紀要』第26, 27, 29, 30, 32号, 1977, 78, 80, 81, 83年
 - ・「学芸大学の理念について」同紀要, 第19号, 1969年
 - ・「教育刷新委員会におけるアカデミシャンズとエデュケーショニスト」同紀要, 第20号, 1970年
 - ・「教育刷新委員会における教育学科の構想」同紀要, 第21号, 1971年
 - ・「教員養成における教職教養の位置に関する歴史的検討」『日本の教育史学』第13集, 1970年
 - ・「教育職員免許法の制定に関する考察」『奈良女子大学教育学年報』第2号, 1983年
- (11) 『教員養成』, P.156~157
- (12) 『東京学芸大学20年史』, P.664~665
- (13) 同上, P.665。なお, 同時期, 東京第二師範学校女子部においても, 同様のカリキュラムで, 新たな教師養成教育に取り組んでいたことが『20年史』において触れられている(P.694)。
- (14) 『教員養成』, P.152~153
- (15) 同上書, P.152
- (16) 同上書, P.152~153
- (17) 同上書, P.153
- (18) 『教員養成大学』P.36
- (19) 「戦後日本における教員養成制度改革(3)」, P.11
- (20) 『近代日本教育制度史料』第24巻, P.517~524

この通知では, ①教員養成の「制度のわくが決定いたしましたも, そのわくの中にどのような内容を盛り, またそれをどのように運営するかは, なお残された, しかも制度そのものの死命を制する重要な問題」であるとして, 学科課程とその運営によって, 教員養成の内実を確立しなければならないと主張している。②そのような内容は, 画一的規制によってではなく, 各学校の自由と責任において確立され

るべきことを主張している。「従来このような内容や運営の仕方までも、全国一律に文部省が決定し指示してきたのですが、民主主義の見地から考えて今後もそういう仕方でもよいでしょうか。教育者がみずからの現場における経験に立脚し、深い反省の上に、これからの新しい社会が要求する最もよい教育はどのようにして作られるべきかについて全員協議を重ね、練り上げた案を文部省に提供し、文部省と全日本の現場人の衆知を集めておおまかながら国としての方針を立て、地方の実情に即するよう自由裁量の余地をできるだけ多くして運営のことは学校の自由と責任に委ねる方が实际的でもあり民主的でもあるのではないのでしょうか」と呼びかけている。そのため、各校が「独自の理想的な学科課程案」を作り、「みずからの生みの苦しみの体験」を通じてりっぱな教員養成学校を作してほしいとしている。

そして、学科課程案作製における協議事項として、「教員養成制度の確立」「教員養成の基礎的要求」「学科課程の作製」を掲げ、「基礎的要求」の箇所では、一般的教養、特殊の教養をあげ、「全修業年限を通じての時間配分は、一般的教養50%、特殊の教養25%、教職的教養25%、が適当であるとの意見をどう思うか」などの検討課題を提起している。

(21) この点に関わって、城戸幡太郎編『共立講座 世界の教育 7 世界の教員養成』（共立出版、1959）に、本案の「教職専門教養」の内容に酷似しているアメリカのTeachers' Collegeのカリキュラムが紹介されており、本案作製にあたってモデルないし検討対象とされたTeachers' Collegeの存在がうかがえる。

(22) 『教員養成大学』、P.36

(23) 新制大学発足時における「教育学部」構想の形成過程に関しては、北神正行・榎原祐宏「新制大学発足時における『教育学部』構想の展開－5 大学を事例として－」関西教育行政学会『教育行財政研究』第18号、1991年および、TEES研究会「新制大学発足時における『教育学部』構想の形成・展開過程②」日本教育行政学会第25回大会発表資料を参照されたい。

(24) 『教員養成』、P.152

〔付記〕本論文は、関西教育行政学会1990年度大会において発表した発表資料に加筆・修正したものである。